

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第147期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日根 年治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	管理部部長 高工 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,153,466	7,968,511	8,988,813	12,949,976	7,591,458
経常利益又は経常損失 (千円)	192,646	154,203	105,942	565,713	93,387
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	411,091	111,473	267,332	956,860	117,425
包括利益 (千円)	326,503	1,412	124,345	868,696	79,721
純資産額 (千円)	2,361,392	2,314,426	2,144,526	1,218,888	1,139,161
総資産額 (千円)	7,699,757	8,951,992	9,079,318	9,240,771	7,244,309
1株当たり純資産額 (円)	207.35	203.23	188.31	107.03	100.03
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	36.10	9.79	23.47	84.02	10.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.7	25.9	23.6	13.2	15.7
自己資本利益率 (%)	18.61	4.80	11.99	56.90	9.96
株価収益率 (倍)	10.03	29.93	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,915,952	138,900	1,268,993	1,628,196	1,935,059
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	929,895	856,901	379,308	589,293	59,210
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,240,799	533,669	208,884	288,994	295,205
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,189,905	1,649,106	2,327,809	4,261,375	2,608,090
従業員数 (人)	168	188	198	200	199
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(2)	(4)	(4)	(-)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第145期、第146期及び第147期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	7,007,009	7,651,453	8,687,367	12,183,234	7,410,330
経常利益又は経常損失 (千円)	193,590	139,740	103,203	731,297	88,128
当期純利益又は当期純損失 (千円)	412,174	99,211	268,944	1,090,924	122,407
資本金 (発行済株式総数) (株)	1,414,059 (11,402,636)	1,414,059 (11,402,636)	1,414,059 (11,402,636)	1,414,059 (11,402,636)	100,000 (11,402,636)
純資産額 (千円)	2,340,518	2,299,620	2,137,205	1,073,551	930,997
総資産額 (千円)	7,617,784	8,864,570	8,831,370	9,032,102	7,011,052
1株当たり純資産額 (円)	205.52	201.93	187.66	94.27	81.75
1株当たり配当額 (円)	4.00	4.00	5.00	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	36.19	8.71	23.62	95.79	10.75
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.7	25.9	24.2	11.9	13.3
自己資本利益率 (%)	18.8	4.3	12.1	68.0	12.2
株価収益率 (倍)	10.00	33.63	-	-	-
配当性向 (%)	11.05	45.92	-	-	-
従業員数 (人)	133	152	159	173	172
(外、平均臨時雇用者数)	(5)	(2)	(4)	(4)	(-)
株主総利回り (%)	143.0	117.6	78.5	132.4	84.4
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	685	499	368	519	358
最低株価 (円)	208	254	154	167	178

- (注) 1. 第145期の1株当たり配当額には、創立120周年記念配当1円を含んでおります。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第145期、第146期及び第147期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1899年 山越秀太郎個人経営の山越工場を東京市本芝3丁目8番地に創立。
1905年 我国最初の国産ロール式製粉プラントを製作納入。
1925年8月 (株)山越工場と改組。
1937年3月 本社(山越工場)を東京都蒲田区東六郷3丁目7番地に移転。
1938年11月 明治製糖(株)の資本と経営の参加をうる。
1943年5月 社名を山越機械(株)と改称、足利工場操業開始(両野工業より譲受)。
1945年5月 本社を東京都中央区京橋2丁目8番地明治製菓ビルに移転。
1948年3月 社名を明治機械(株)と改称。
1949年5月 東京証券取引所再開に際し株式を上場。
1960年3月 本社を東京都中央区京橋2丁目6番地京ビルに移転、直系会社(株)明治鉄工所を設立。
1970年5月 蒲田工場を廃止し、神奈川県に厚木工場開設。
1984年12月 子会社(株)メイキ設立。
1986年7月 厚木工場閉鎖。
1986年10月 子会社(株)メイテツ設立。
1986年11月 子会社(株)明治鉄工所解散。
1994年3月 子会社(株)メイテツを(株)明治企画へ商号変更。
1994年6月 株式取得により、シンヨー(株)を子会社とする。
1994年6月 本社を東京都千代田区神田多町2丁目1番地1神田進興ビルに移転。
1995年6月 子会社(株)カムズ設立。
1995年9月 子会社明治トレーディング(株)設立。
1996年1月 株式取得により、(株)テクノ河原を子会社とする。
1996年9月 本社を東京都千代田区神田多町2丁目2番地22千代田ビルに移転。(自社ビル)
1996年9月 株式売却により、(株)カムズは子会社でなくなる。
1997年3月 株式取得により、(株)アルファジャパンを子会社とする。
1999年2月 株式売却により、(株)アルファジャパンは子会社でなくなる。
1999年3月 株式売却により、(株)メイキは子会社でなくなる。
2000年4月 株式取得により、内外マシーナリー(株)を子会社とする。
2001年3月 株式売却により、(株)テクノ河原は子会社でなくなる。
2004年7月 株式取得により、ラップマスターエスエフティ(株)を子会社とする。
2004年10月 聖翔(株)は、子会社シンヨー・サンワテクノス(株)の会社分割により新設。
2005年2月 子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、聖翔(株)の全株式を売却し、聖翔(株)は同社の子会社でなくなる。
2005年3月 中国現地法人子会社明治機械(徳州)有限公司設立。
2005年9月 子会社明治トレーディング(株)清算。
2006年1月 子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、シンヨー(株)へ商号変更。
2008年3月 株式取得により、(株)東京製粉機製作所を子会社とする。

2008年3月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)は、台湾に子会社台湾拉普普麦斯特科技股份有限公司設立。
2009年6月	子会社(株)明治企画は休眠会社となる。
2010年3月	子会社内外マシーナリー(株)を吸収合併。
2010年11月	株式売却により、子会社シンヨー(株)は関連会社となる。
2011年3月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)の半導体製造装置関連事業を事業譲渡。
2011年12月	株式売却により、シンヨー(株)は関連会社でなくなる。
2013年3月	明治ホールディングス(株)が保有する当社株式売却により、当社との資本と経営の提携が解消。
2013年8月	子会社(株)明治企画清算。
2013年10月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)が、破産手続の開始決定がなされ子会社でなくなる。
2014年3月	TCSホールディングス(株)と資本業務提携契約を締結。
2014年8月	子会社(株)東京製粉機製作所を吸収合併。
2016年10月	越谷工場を足利工場へ統合し、越谷工場閉鎖。
2017年9月	株式取得により、(株)柳原製粉機を子会社とする。
2019年10月	沖縄営業所を開設。
2019年11月	札幌営業所を開設。
2020年10月	柳原事業所を開設。
2021年1月	東京事業所を開設。
2021年11月	札幌営業所を閉鎖。
2022年2月	A b a l a n c e(株)と資本業務提携契約を締結。
2022年3月	TCSホールディングス(株)との資本業務提携契約を解消。
”	資本金の額を1億円に減資。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年5月	東京事業所を閉鎖、本社へ移転。

3【事業の内容】

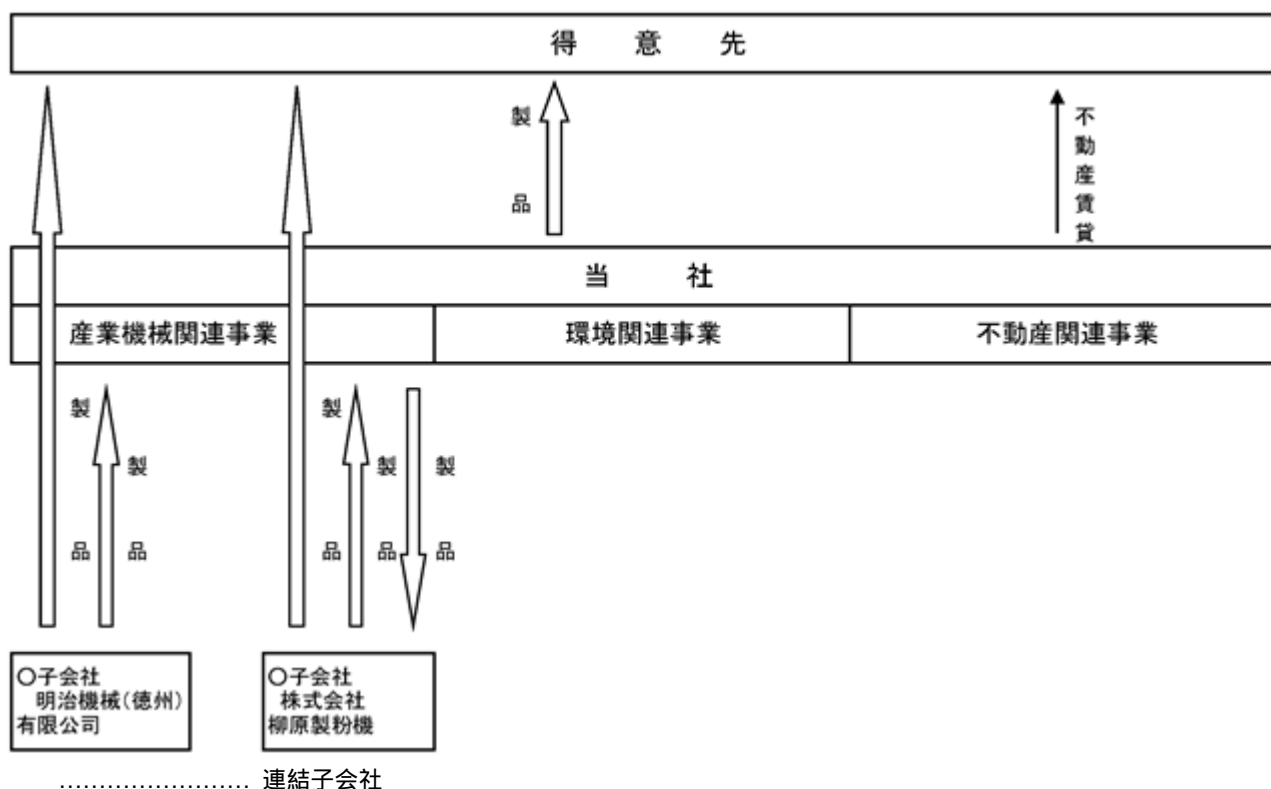
当社グループ（当社及び連結子会社2社。以下同じ。）は、産業機械関連事業、環境関連事業、不動産関連事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであり次の3部門は、「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、事業区分の見直しに伴い、当連結会計年度から「環境関連事業」に含まれていた「バルクハンドリングエンジニアリング事業」及び「建築資材事業」について、それぞれ「産業機械関連事業」へ変更いたしました。前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメント名称	製品及びサービス	
産業機械 関連事業	プラント事業	プラント工場建設元請（製粉工場、飼料工場の新設・増設・改修工事） これらは、当社が請負っております。
	産業機械メーカー事業	製粉製造設備一式（ロール機、石臼、スケヤーシフター、ピューリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉砕ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール、開袋機、解凍機等）、保守メンテナンス（設備機器の修理、ロールの研磨・目立、消耗品交換） これらは、当社が製造販売等をしており、連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、主として、当社、中国及びその他海外へ製粉用ロールの製造販売を行っております。また、連結子会社株式会社柳原製粉機は、製粉機械等を当社及び国内外へ製造販売しております。
	環境資材 バルクハンドリング 海外事業	環境資材の施工・販売 バイオマス発電等のバルクハンドリングエンジニアリング設計・施工 海外プラント工場建設、ロール製造・販売
環境 関連事業	太陽光発電	太陽光発電システム機器販売及び太陽光発電設備区分譲販売・施工・保守メンテナンス、自家消費用カーボンフリーソリューションEPC
不動産 関連事業	ビルの賃貸等	

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資総額 (百万円)	主要な事業内容	議決権に対する所有割合		関係内容		
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼務等	事業上の関係	その他
(連結子会社) 明治機械(徳州)有限公司	中華人民共和国 山東省 (徳州市)	594	製粉・飼料用ロールの製造販売	100.0	-	有	当社は同社製品を仕入れております。	-
株式会社柳原製粉機	長野県 長野市	25	農作物加工用機械、農業用機械器具の製造、販売、修理	100.0	-	有	当社は同社製品を仕入、当社製品を販売しております。	-
(その他関係会社) Abalance株式会社	東京都 品川区	1,243	太陽光パネル製造事業他	-	39.9	無	資本業務提携	-

- (注) 1. 明治機械(徳州)有限公司は、特定子会社に該当しております。
 2. TCSホールディングス株式会社については、2022年3月29日に当社株式の公開買付が成立しているため、親会社ではなくなりました。
 3. Abalance株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
産業機械関連事業	195	(-)
環境関連事業	2	(-)
不動産関連事業	2	(-)
合計	199	(-)

(注) 上記従業員数は就業人員であり、契約社員18名を含んでおります。臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
172 (-)	44.2	10.8	4,897

セグメントの名称	従業員数(人)	
産業機械関連事業	168	(-)
環境関連事業	2	(-)
不動産関連事業	2	(-)
報告セグメント計	172	(-)
合計	172	(-)

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、契約社員18名を含んでおります。なお、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は本社(各事業所を含む)と足利事業所とに単位組合を組織し、その連合体たる明治機械従業員組合協議会を構成しております。組合協議会は無所属であります。本社組合はJAM神奈川に、足利従業員組合は足利地区労働組合連絡会に加盟しておりますが、何れも中正穏健であって、会社と円満な労使関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

(基本方針)

当社グループは、お客様に信頼され満足される商品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であることを企業理念とし、1899年創業以来、長年多くのお客様にご満足頂ける高品質できめ細やかなサービスを提供してまいりました。当社は2019年に創立120周年を迎えましたが、「200年企業に向けたイノベーション」をさらに加速化し企業価値を高めてまいります。

また、当社は経営の基本方針として、次の「企業理念」を掲げ、その展開と実践を進めております。

1. 顧客に信頼され、満足される製品・サービスを提供し、社会に貢献する企業である。
2. 環境と資源に配慮したものづくり・工事サービスは業界でのトップを目標に努め、その成果を自ら稼ぎ出す体質の企業である。
3. その成果は、社員・関係者の自信となり、適正な経済的配分と共に自己実現を果たす喜びを得られる企業である。
4. コンプライアンス（法令遵守）を徹底するとともに、株主を含むステークホルダーに適正な配分を行う企業である。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

(産業機械関連事業)

食品産業・飼料のプラントエンジニアリングメーカーとして、また穀物粉砕機器のパイオニアとして新たな価値創造を展開してまいります。マーケット拡大を見据えた積極的な「提案型営業」活動の展開、製粉・飼料業界で培ってきたノウハウを生かした新市場の開拓、採算管理の徹底により、収益力の高い事業の取り組みを図ってまいります。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

新型コロナウイルス感染症の影響拡大による経済活動が減速されるなど、先行きを予測することはますます難しくなっております。新型コロナウイルスの感染拡大による当社事業への影響については、現在のところ軽微であります。当社グループにおきましては、全社総力をあげ、従業員及びステークホルダーの皆様の安全優先を前提に、機動的かつ柔軟な施策を講じることで、事業への影響を最小限に留めるよう注力してまいります。

1. 産業機械関連事業の収益力強化

プラント工事請負におきましては、飼料業界において、既存設備の老朽化、コスト競争力強化を目的とした工場の新設・集約等が進行し、市場は拡大傾向が続くと見込まれる一方、鋼材価格等原材料価格、外注費用、国内外における輸送費等の高騰、グローバルなサプライチェーンが進展することにより一旦支障が生じると原材料等が極端に調達しにくくなる状況等への対応が課題であると認識しております。工事案件受注に際しては、従来以上に利益率を重視した選別受注を徹底するとともに、工事期間中は各種リスクをコントロールすべく、リスクの前兆・予兆をモニタリングしていく体制を強化してまいります。

産業機械製造・販売におきましては、取引先における機械設備の老朽化、省力化に繋がる設備機械への投資、法改正に伴う機械需要の増加等により、新規受注機会は増加傾向にあると見込まれます。こうした中、原材料の価格高騰や安定的な調達への対応や、製造ラインの稼働余力を見極め、適格な工程納期管理・柔軟かつ機動的な人員配置を行い、生産性・効率性の向上を進めていくことが課題と認識しております。集中購買と適正な在庫保有・管理の徹底による原材料コスト抑制、製造ラインにおける設備稼働率を把握するためのIoT導入・活用等を一層進めてまいります。

海外事業につきましては、原材料・エネルギー・輸送費等の高騰への対応、国内事業所にて製造している一部製品の生産シフトの検討、また環境資材販売施工については既存事業とのシナジー効果の追及・創出が課題と認識しております。コスト増加分の販売価格への転嫁、当社内の部署を跨る連携営業やAbalanceグループとの連携強化による販売拡大を進め、顧客へより一層付加価値の高い製品・サービスを提供してまいります。

2. コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社が、企業理念の実現と経営計画の達成、持続的な成長並びに中長期的な企業価値の向上を果たしていくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンスをより一層強化していくことが課題であると認識しております。株主、従業員、顧客、債権者、地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応え、適切に財務・非財務情報を開示し、サステナビリティの課題へ積極的に対応していく等、より強固なコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めてまいります。

3. 専門性の高い人材の育成

役職員の能力、知識は新たな付加価値、アイデアを生む源泉であり、当社の競争力や企業価値を左右することから、人材育成は不断の取り組みが必要であり、より実効性のある運営、取り組みが課題であると認識しております。

当社においては、リーダーシップ研修を通じた次世代リーダー層やマネジメント層の育成、技術の伝承・OJT、社内資格制度の整備、外部研修への参加等、個々の役職員の専門性向上、スキルアップを図ってまいります。

4. 財政基盤の強化

当社は早期の業績回復・安定化に取り組む中、環境変化にも対応できるような強固な財務基盤を構築・整備し、また各種イベントリスク顕在化にも耐えうる財務の柔軟性を確保していくことが課題であると認識しております。当社といたしましては、今後、保有資産の見直し、借入金削減、効率的な資金繰り運営、減資による各種制度上のメリット追及等に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。また、事業のリスクはこれらに限定されるものではありません。

(産業機械関連事業)

(1) 経営成績の変動要因

産業機械関連事業の設備投資動向と受注価格競争の影響について、飼料・製粉業界は成熟したニッチな産業であり、大型飼料プラント物件の受注の引合いはあるものの、依然として、受注価格競争とそれに伴う実行予算は厳しく、当社は利益率の観点から選別受注をせざるを得ない環境もあり得ることから、今後の収益の減少要因となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 業績の季節変動

当社グループの産業機械関連事業の売上計上は、下半期、特に年度末の3月に偏重する傾向がありますので、当社グループの売上高は、上半期に比較して下半期の割合が高くなり、経常利益も、人件費等の固定費、営業経費は売上高に關係なく発生することから、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向があります。従いまして、連結会計期間の上半期と下半期の当社グループの業績に著しい相違が生ずることがあります。

(3) 為替レート

連結子会社明治機械(徳州)有限公司は、将来的に生産地と販売地の通貨が異なることが見込まれ、為替変動の影響を受けることが考えられます。生産を行なう通貨価値の上昇は、製造コストを増加させる可能性があり、これが利益率と価格競争力を低下させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 新商品開発力

当社グループの産業機械関連事業におきましては、顧客・市場ニーズに対応した新製品の開発に心がけていますが、その成果が出ない場合、また、その新製品の市場投入のタイミングを逸した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 資材価格の変動

産業機械関連事業のプラント関係では、建築において原材料の仕入価格は鋼材価格の動向に左右されます。仕入価格の上昇を売上金額に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 海外展開

連結子会社明治機械(徳州)有限公司は、製粉用ロール製造販売を中国拠点にて行いますが、次のような要因が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

伝染病等の発生による貨物の輸入禁止

突発的な法律・税制の変更等

為替レートの大幅な変更

テロ、内乱、暴動等による政情不安

(7) 法的規制

当社グループの産業機械関連事業は、建設業法、建築基準法、食品衛生法、労働基準法、安全衛生法、製造物責任法、下請法等の法的規制を受けております。当社は「建設業法」に基づく許可を受け、建設工事を行っております。今後これらの法律改正等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(その他)

(1) 情報漏洩のリスク

企業内機密情報や個人・顧客情報、取引先情報等の流出により企業の信用失墜のリスクが考えられます。従業員の教育と規程に基づく監視体制の強化、更にはハード面を含めた情報セキュリティの強化を図ってまいります。

(2) 自然災害や突発的事象発生リスク

地震ほか自然災害に起因する設備の損壊、電力、ガス、水道等の供給難による生産の停止、顧客への出荷の停止などサービスの提供ができない恐れがあります。

今般のコロナウイルスの感染拡大の影響については、産業機械関連事業では、プラント工事の業者(建築業者・電気工事業者等)が工事に携われないような状況が長期間生じた場合、工事工程が遅れて売上計上のタイミングがずれる可能性が懸念されます。

(3) 人材に関するリスク

必要とする人材(国家資格者等)の確保ができない場合には、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成に当たっては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）におけるわが国経済は、依然として続く新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が長期間に及び等、社会経済活動が停滞する状況が続きました。今後についても、同感染症の早期収束は見通しにくく、またグローバルレベルでのサプライチェーン、物流の変調等による原材料の調達長期化や価格高騰、ロシアのウクライナ侵攻による資源高等の影響も加わり、先行きは不透明な状況が続くと見込まれます。

このような状況のもと、当社は、受注済の大型プラント工事を着実に進行させ、当連結会計年度末までが工期となる中小型工事及び機械を予定通り完成・納入するとともに、来年度以降のプラント工事や各種機械製品の受注強化を進めてまいりました。また、原材料価格高騰への対応策としての販売価格改定検討、得意先企業・業界団体等から中長期的な設備投資計画に関する情報収集強化等を行ってまいりました。あわせて、更なる地域密着営業の深化、産業関連事業顧客への付加価値のある環境資材の提案力強化、効率化・コスト削減を目的として、営業体制・営業所配置の見直し等の組織再編、主力の足利事業所の設備機械のIoT化等を順次実施してきました。更には、2021年12月には、協力会社とのパートナー関係を強化すべく、明治機械協力を発足し、今後のビジネス連携強化、課題への相互協力等への取り組みを進めてきました。

また、2022年2月にAbalance株式会社と資本業務提携契約を締結し、中長期的な企業価値向上に向けた新たな布石を打ち出しました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

資産

資産合計は7,244百万円となり、前連結会計年度末より1,996百万円の減少となりました。これは主に、前渡金276百万円、流動資産のその他（未収入金）158百万円等の増加があったことに対し、現金及び預金1,646百万円、仕掛品437百万円、受取手形、売掛金及び契約資産341百万円等の減少によるものであります。

負債

負債合計は6,105百万円となり、前連結会計年度末より1,916百万円の減少となりました。これは主に、電子記録債務90百万円、長期借入金320百万円等の増加があったことに対し、支払手形及び買掛金1,491百万円、前受金554百万円、工事損失引当金233百万円等の減少によるものであります。

純資産

純資産合計は1,139百万円となり、前連結会計年度末より79百万円の減少となりました。これは、為替換算調整勘定57百万円の増加と、利益剰余金117百万円、その他有価証券評価差額金20百万円の減少によるものであります。

b. 経営成績

当社の連結売上高は7,591百万円（前期は12,949百万円）となりました。また、損益面に関しましては、営業利益321百万円（前期は570百万円の営業損失）、2022年3月1日開催の臨時株主総会に係る諸費用211百万円等を営業外費用に計上し、経常利益93百万円（前期は565百万円の経常損失）となり、栃木県からの県道拡張による足利事業所の一部土地収用要請に伴う固定資産売却益284百万円、減損損失123百万円、太陽光発電に係る権利案件販売事業撤退に伴う損失330百万円等を計上し、法人税等を差引いた結果、親会社株主に帰属する当期純損失は117百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失956百万円）となりました。

セグメント毎の経営成績については、次のとおりです。

なお、環境関連事業において環境プラント（バイオマス発電所等）の設計・施工を「環境関連事業」として進めてまいりましたが、プラント工事における設計・施工をより円滑に進めるため、当連結会計年度より「産業機械関連事業」に変更しております。また、「環境関連事業」として進めておりました「建築資材事業」につきましては、当連結会計年度より「産業機械関連事業」に変更しております。あわせて当連結会計年度の比較については、前連結会計年度の数値の組替を行っております。

〔産業機械関連事業〕

大型プラント工事については、工事の中核となる工程の完了及び残工程の着実な進捗、行政当局との調整に時間を要した案件における工程順番入れ替え対応等により、概ね計画どおりに進捗しております。工事の進捗度合いや経済環境変化等を踏まえ、リスクの予兆や前兆を捉え、先行的・予防的な対応策を打つべく、毎月社内会議を開催する等、継続的かつ厳格に工程管理及び予算管理を行っております。

中小規模設備の新設・更新・修繕工事については、当連結会計年度末までに計画していた案件のほぼ全件を受注したことに加え、当連結会計年度末の駆け込み受注も獲得し、事前に計画した人員配置等も柔軟に見直す等により、納期までの引渡しを完了しました。

リスク管理の観点から、鋼材価格上昇や一部電気部品材料不足による工期遅延防止の対応策としては、顧客と材料費高騰による影響に関する情報・意見交換を密にし、前倒し発注いただくよう依頼するとともに、販売価格への転嫁の検討を進め、更には国内外情勢も踏まえた資材の早期発注や調達先を海外まで広げる等の諸施策を実施し、収益性の確保・向上に努めております。

また、当社と協力会社が相互協力し、強固なパートナー関係を構築・向上させ、諸課題を協働し解決していくことを目的として、2021年12月に明治機械協力を発足いたしました。

産業機械の製造販売では、国内外で需要が拡大しているインスタントラーメン等の製麺工程で利用される製麺機用メンキロールの受注が堅調に推移しました。また、2021年6月1日付で施行された改正食品衛生法に伴い、異物除去のための精選機関係の重要性が増しており、受注も増加傾向にあり、更には周辺機器も含めた設備提案を行い、同法に沿った業界別ガイドライン対応機器の受注拡大を推進・強化しております。更には、省人・省力化に繋がる自動開袋機設備の販売促進にも注力し、また解凍機ニーズを掘り出すべく、展示会出展等による顧客拡大に努めております。こうした中、製造ラインの生産性・効率性の向上を進めるべく、足利事業所の機械設備の稼働率を把握するために新たにIoTを導入しました。今後も製造ラインの稼働余力を見極め、適格な工程納期管理・人員配置を進め、効率化・生産性向上に努めてまいります。

海外事業は、アジア地域においてアフターコロナを見据えた設備需要が増加しており、特に自動開袋機等省力化機械の販売強化、粉砕物等を分別するシフターの引き合いへの対応等を進めるとともに、台湾での自動開袋機需要、タイ、ベトナム等における解凍機需要についての市場動向調査を始めました。主にロール製造を行う中国現地子会社明治機械（德州）有限公司では、中国国内での予備ロールの需要が堅調のため、当初計画を上回る販売実績が継続する一方、原材料・輸送費・エネルギーコストの上昇に対応すべく、販売価格への一部転嫁を実施いたしましたが、継続して価格交渉に取り組んでまいります。また国内事業所にて製造しているロール機用ロールを中国へシフトすることについて、価格・品質両面で検討しております。

高機能セラミック塗料の販売・施工を中心に行う環境資材では、飼料・製粉等の食品工場向けに作業環境の改善、製品タンク・サイロ等の設備に施工することで、製品劣化を防ぐ等の効果をアピールし、具体的な受注に繋がりました。また、畜産業者等に対しては、畜舎等に塗装施工することで暑さ・寒さ等から家畜を守り、飼育環境の改善提案を行っております。全国の飼料製造会社より、熱中症対策等の職場環境改善策としての提案要請が増加する中、既存事業とのシナジー効果を創出すべく、営業活動を強化しております。

この結果、産業機械関連事業の売上高は7,486百万円（前期は11,809百万円）、営業利益318百万円（前期は526百万円の営業損失）となりました。

〔環境関連事業〕

太陽光発電事業では、企業等の自家消費需要に対し、従来工法より屋根への荷重を軽減できる等の特徴を有する当社独自の新工法「エスノンホール」を活用した他社との連携提案営業を積極化しております。なお、2022年3月、当社は、太陽光発電に係る権利案件の販売事業から撤退することいたしました。

この結果、環境関連事業の売上高は53百万円（前期は1,108百万円）、営業損失27百万円（前期は37百万円の営業損失）となりました。

〔不動産関連事業〕

当社は本社ビルの賃貸を行っておりますが、売上高は51百万円（前期は32百万円）、営業利益は30百万円（前期は6百万円の営業損失）となりました。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果支出した資金は1,935百万円(前連結会計年度 営業活動の結果得られた資金1,628百万円)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が93百万円となり、棚卸資産の減少額444百万円、売上債権の減少額342百万円、仕入債務の減少額1,404百万円、前受金の減少額554百万円、固定資産売却損益277百万円、前渡金の増加額276百万円、工事損失引当金の減少額233百万円等があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金59百万円(前連結会計年度 投資活動の結果得られた資金は589百万円)となりました。

これは主に、有形固定資産の売却による収入245百万円などがあったのに対し、有形固定資産の取得による支出98百万円、定期預金の預入による支出222百万円等があったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は295百万円(前連結会計年度 財務活動の結果支出した資金288百万円)となりました。

これは主に、長期借入金の借入による増加額320百万円、短期借入金の減少額20百万円等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ1,653百万円減少し、2,608百万円となりました。

(資金需要及び財政政策)

当社は、運転資金及び投資等の資金需要に対して、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローのほか、一部資金を銀行借入等により調達しております。

また、金融機関11行と当座貸越契約を締結しており、将来において多額な資金需要が生じた場合にも、外部からの資金調達は可能であると考えております。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	6,687,548	43.95
環境関連事業(千円)	13,805	96.84
合計(千円)	6,701,353	45.82

(注)金額は製造原価を表示しております。

b. 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比 (%)
産業機械関連事業(千円)	3,915,073	50.38	3,797,000	37.55
環境関連事業(千円)	28,868	98.97	208,021	84.12
合計(千円)	3,943,942	63.08	4,005,020	45.81

(注)金額は販売価格を表示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	7,486,637	36.6
環境関連事業(千円)	53,521	95.2
不動産関連事業(千円)	51,299	+58.4
合計(千円)	7,591,458	41.4

(注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。

2.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ホクレンくみあい飼料株式会社、 ホクレンくみあい・雪印飼料株式会社	4,579,095	35.4	2,021,234	26.6
沖縄県飼料施設利用事業協同組合	1,830,000	14.1	-	-
西日本飼料株式会社	1,346,496	10.4	-	-

(注)前連結会計年度及び当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が100分の10未満の場合は、記載を省略しております。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 資本業務提携契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械株式会社 (当社)	Abalance株式会社	-	IT技術、販路・顧客 基盤の連携	定めなし

当社は、2022年2月21日開催の取締役会における決議によりTCSホールディングス株式会社との間の資本業務提携契約を解消しました。概要については次の通りとなります。

(1) 資本業務提携解消の理由

2022年2月21日に公表しました「TCSホールディングス株式会社との資本業務提携解消に関するお知らせ」において記載したとおり、当社のその他関係会社であるTCSホールディングス株式会社は、Abalance株式会社との間で所有する当社株式の全てを当社普通株式に対する公開買付に応募することについて、2022年2月21日付で応募契約を締結しました。

(2) 資本業務提携解消の内容

解消した資本提携の内容

2022年2月21日に公表しました「TCSホールディングス株式会社との資本業務提携解消に関するお知らせ」において記載したとおり、TCSホールディングス及びTCSホールディングスの共同保有者は保有する当社普通株式3,368,700株のうち、2,897,800株をAbalance株式会社による当社普通株式に対する公開買付けに応募し売却しました。

解消した業務提携の内容

当社は、ハード技術・ソフト技術の連携を狙いとした本資本業務提携契約を、2022年3月29日付で解消しました。

5【研究開発活動】

当社は、産業機械関連事業において、当社の開発部門が機械装置等の商品化・開発を行っております。この結果、当連結会計年度の製作コストを含めた研究開発に係る総額18百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主に、当社の足利事業所において、機械設備41百万円及びソフトウェア購入30百万円など総額183百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
東京事務所 (東京都千代田区)	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	12,407	6,594	52,792 (38㎡)	-	11,937	83,732	58
本社 (東京都千代田区)	環境関連事業	不動産賃貸設 備	26,676	-	283,607 (206㎡)	-	-	310,284	2
足利事業所 (栃木県足利市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	280,452	71,450	126,222 (20,955㎡)	-	34,504	512,630	96
柳原事業所 (長野県長野市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	415	5,322	-	1,859	5,084	12,681	16

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社柳原製 粉機	本社及び本 社工場 (長野県長 野市)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	155	271	- 〔1,217㎡〕	3,767	4,194	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及びリース資産等であります。

2. [] 内は借用面積で外書であります。

3. 従業員は、当社の2020年10月1日付の柳原事業所開設に伴い、同事業所に全員転籍しております。

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
明治機械(徳 州)有限公司	德州工場 (中国山東 省)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	2,714	6,962	- 〔34,900㎡〕	3,403	13,080	27

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品等であります。

2. [] 内は借用面積で外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,402,636	11,402,636	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末 現在) スタンダード市場(提出 日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	11,402,636	11,402,636	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年3月31日 (注)	-	11,402,636	1,314,059	100,000	-	176,700

(注) 資本金の減少額 1,314百万円は、会社法447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少しその他資本剰余金に振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	27	67	18	28	5,119	5,260	-
所有株式数(単元)	-	138	3,615	57,720	1,071	229	51,253	114,026	5,436
所有株式数の割合(%)	-	0.12	3.17	50.62	0.94	0.20	44.95	100.00	-

- (注) 1. 自己株式14,216株は、「個人その他」に142単元及び「単元未満株式の状況」に16株含まれております。
 2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
A b a l a n c e株式会社	東京都品川区東品川2丁目2-4	4,554,700	39.99
日本コンベヤ株式会社	東京都千代田区神田鍛冶町3丁目6-3	269,300	2.36
株式会社ユニオンインベストジャパン	神奈川県横浜市中区長者町2丁目5-18 ピアセントラル402	201,000	1.76
株式会社オーシャンリンクス	大阪府大阪市中央区安土町1丁目7-20 新トヤマビル8階	161,400	1.42
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	106,526	0.94
石原 洋	千葉県館山市	106,000	0.93
岩城 成玄	京都府宇治市	105,300	0.92
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	85,400	0.75
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	84,300	0.74
南野 章	神奈川県横浜市青葉区	84,000	0.74
計	-	5,757,926	50.55

- (注) 1. 前事業年度末において主要株主であった日本コンベヤ株式会社は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
 2. 前事業年度末において主要株主でなかったAbalance株式会社は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,383,000	113,830	-
単元未満株式	普通株式 5,436	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,402,636	-	-
総株主の議決権	-	113,830	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。
 2.「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	14,200	-	14,200	0.12
計	-	14,200	-	14,200	0.12

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】
 該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	16	4
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	14,216	-	14,216	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(5) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員及び従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な資産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会制度及び従業員持株会制度を導入しております。

役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

取得予定株式数の総数の定めはありません。

当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会制度は当社の役員、従業員持株会制度は当社の従業員に限定しております。

3 【配当政策】

当社は、株主尊重の立場から、株主利益の遵守かつ安定した配当を実施することが経営の最重要課題であると認識しております。

また、当社は収益状況、財務体質の強化、ならびに将来的な事業展開に備えるための内部留保等を総合的に勘案し、安定的な配当を実現していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら多額の当期純損失を計上するに至り、無配とさせて頂きたいと存じます。今後につきましては、早期に復配できるよう業績回復に努めてまいります。さらには安定配当を継続するとともに、親会社株主に帰属する当期純利益の状況に応じてた配当性向の向上に努めてまいります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) 企業統治の体制

コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、経営の意思決定を迅速かつ確に行い、かつ経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンス体制を充実させることが経営の重要課題と考えております。

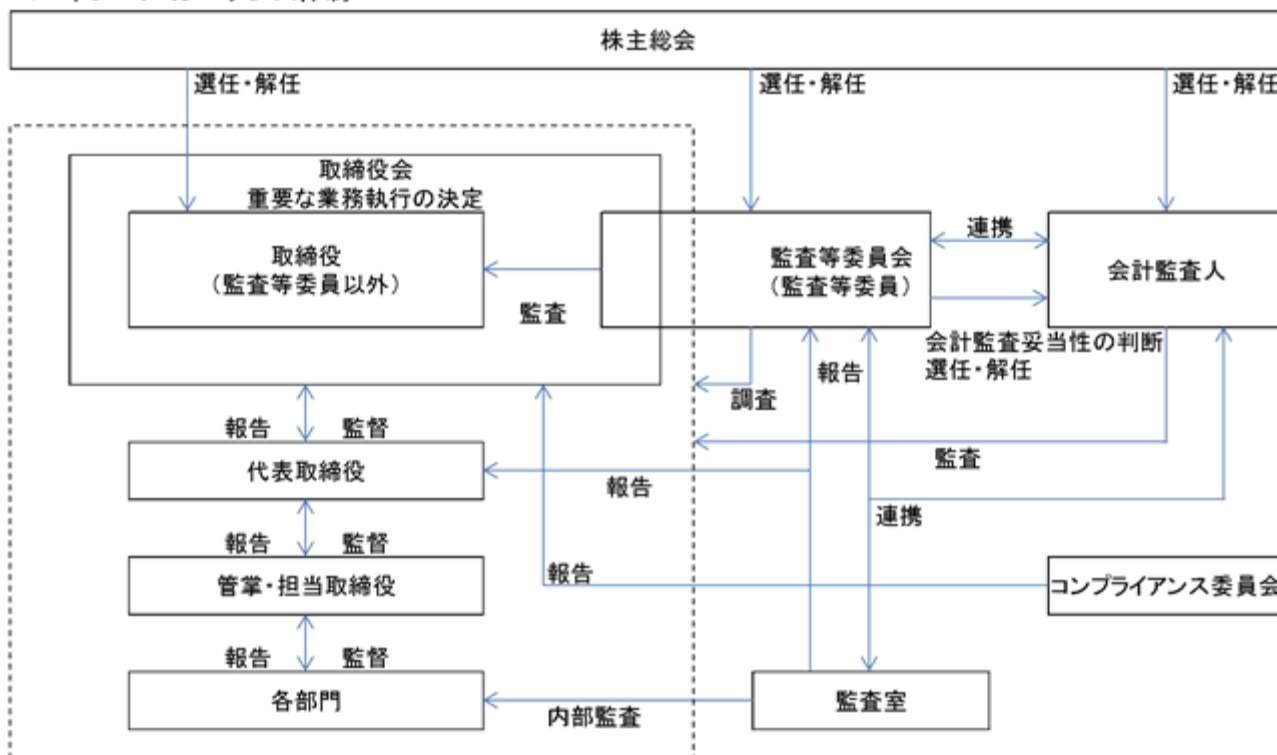
また、急速な経営環境の変革に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題と認識し、合理的で機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。

さらには、企業倫理の向上及び法令遵守等を社内に浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、株主、顧客、一般社会を含む全てのステークホルダーの期待に応えることが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制

当社における当該体制の概要は以下のとおりであります。

コーポレート・ガバナンス体制



当社は、監査等委員会制度を採用し、コーポレート・ガバナンス体制の主たる機関として取締役会、監査等委員会を設置し、その補完機関として監査室及びコンプライアンス委員会などを設置しております。

〔取締役会〕

取締役会は、9名の取締役（代表取締役社長1名、監査等委員である取締役4名を含む）で構成され、原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催します。取締役会は、月次の営業報告に加え、法令、定款及び取締役会規程などに定められた事項について審議を行い、取締役相互に質疑、提案並びに意見を交換することにより、取締役の業務執行状況を監視し監督します。また、監査等委員である取締役（社外取締役）に取締役会における議決権を付与することにより、取締役会の監査・監督機能の強化を図り、経営の公正性・透明性を確保し、より高い企業統治体制を構築しております。

なお、当社は、定款において、取締役全員の同意により書面決議により決議できること、また重要な業務執行の意思決定の一部を取締役に委任することができる旨を定めております。

〔監査等委員会〕

監査等委員会は、社外取締役4名で構成されており、監査室等と連携して取締役会の意思決定過程及び取締役の業務執行状況について監査します。

〔会計監査人〕

当社は会計監査人として、城南公認会計士共同事務所と監査契約を結んでおり、会計監査を委託しております。会計監査人は、監査項目、監査体制、監査スケジュールを内容とする監査計画を立案し、第1四半期から第3四半期の四半期ごとに、四半期レビュー報告会を、また期末には期末決算に関する会計監査報告会を開催し、監査等委員会ならびに監査室に対して報告しています。なお、以上の報告会には、経理を主管する管理部が参加しています。

〔監査室〕

監査室は、内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直下に専従3名の体制で設置しております。会社法や金融商品取引法に基づく内部統制システムを評価・監査する組織であり、当社グループ全体のコンプライアンスの充実やリスク管理、内部監査を通じた情報管理や業務の効率化を目的としております。

〔コンプライアンス委員会〕

当社では、コンプライアンス委員を3ヵ月毎に開催し、毎月、部門ごとにコンプライアンスチェック報告を行い、各部門から全社にわたるコンプライアンスの充実やリスク管理、情報管理や業務の効率性を図る目的で定期的に委員会を開催しております。コンプライアンス委員会での決定事項は、監査等委員会に報告しております。また、当社の統制活動やコンプライアンス活動を支えるために、取締役や使用人全員への教育を実施しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長、委員長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	コンプライアンス委員会	監査室
代表取締役社長	日根 年治				
取締役	小林 敏敬	○			
取締役	木原 攻	○			
取締役	藤澤 元晴	○			
取締役	金本 徹	○			
社外取締役 (監査等委員)	六川 浩明	○			
社外取締役 (監査等委員)	町田 勝弘	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	日下部 笑美子	○	○		
社外取締役 (監査等委員)	小山 貴子	○	○		
監査室員	専従3名			○	○
コンプライアンス委員	各部門の委員			○	

当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、本体制を採用いたしました。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(イ)当社は、企業の存立基盤である「企業理念」ならびに経営の基本方針に則った行動規範として「企業行動指針」を制定しており、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ、使用人に知らしめ、法令遵守と社会倫理を企業活動の原点としております。

(ロ)取締役会は、法令、定款、株主総会決議、「取締役会規程」等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

(ハ)監査等委員会は、法令、「監査等委員会規程」に基づき、会計監査人等と連携して、取締役の職務執行の監査を実施しております。

(ニ)取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の違反（以下「コンプライアンス違反」という。）を発見した場合には、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」に基づき、その是正を図りコンプライアンス体制の強化に努めます。また、当社は「コンプライアンス規程」の中で内部通報制度を規定しており、会社は通報内容、プライバシーの秘密保護をするとともに、通報者に対し不利益な処遇はしていません。

(ホ)内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に「監査室」を設置し、監査室は「内部監査規程」に基づき、監査方針・監査計画を作成し、定期的な監査を行い、その監査結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

(ヘ)反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」を制定しており、商品市況、為替相場、金利及び株価等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、環境、輸出に関わる安全保障管理リスク、情報セキュリティリスク、その他各部門に潜在するリスク等の様々なリスクを把握・認識し、それぞれのリスクに関する担当責任取締役を置いており、そのリスクへの具体的対応や予防措置を講じております。
- (ロ) 不測の事態が発生した場合には、「緊急事態管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の打開に努めることとしております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、主要取締役による審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。
- (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
- (ハ) 中期経営計画及び年度事業計画により経営目標の明確化を図り、各部門は年度毎に経営目標をブレークダウンした「事業部別アクションプラン」を策定し、進捗状況をチェックしております。
- (ニ) 法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の非財務情報等も、株主懇談会や当社ホームページで積極的に開示しております。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス体制の基盤として「企業理念」及び「企業行動指針」に加え、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、その周知徹底を図るとともに、必要に応じ社員に対するコンプライアンスの教育研修を行っております。
- (ロ) 監査室は、内部監査制度の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することによりコンプライアンス体制の整備を図っております。
- (ハ) 取締役は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告しております。
- (ニ) 使用人が、コンプライアンス違反を発見した場合の社内報告体制として、外部のヘルプラインに通報するという内部通報制度を規定し、通報者の保護と透明性を維持した的確な体制を整備しております。

・当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - a. 当社は子会社に、「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の経営内容を的確に把握するため、月次決算書類等、また必要に応じその他関係資料を提出させております。
 - b. 当社は子会社に、当社の取締役を当該子会社の取締役会（董事会）に出席させるとともに、子会社の経営成績、財務状況その他重要な情報について当社へ報告させております。
 - c. 「グループ会社管理規程」に基づき、子会社の管理基準を明確化し、経営上の重要な事項に関して当社への申請・決裁・報告制度により、グループ会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施しております。
- (ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - a. 当社は子会社に、リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」等を制定し、リスクの発生防止、また発生したリスクに対する適切な対応により、会社の損失を最小限に留めることを求めています。
 - b. グループ会社における業務の適正性を確保するため、グループ会社独自にコンプライアンス体制を構築する必要があるとともに、当社の「企業行動指針」をグループ会社にも適用しております。
- (ハ) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - a. 当社は、子会社の自主性及び独立性を確保しつつ、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ経営の運営管理制度の立案及び推進を行っております。
 - b. 当社の子会社に対する支援・管理業務は、「グループ会社管理規程」に基づき、担当部門である管理部が行っております。
 - c. 当社の監査室は、子会社の内部監査を定期的に行い、内部統制の有効性と妥当性の確保、不正及び過誤の防止を図っております。
- (ニ) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - a. 子会社の取締役（董事）は、コンプライアンス違反の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査等委員会に報告しております。
 - b. 当社と関係グループ会社との取引は、原則として関係グループ会社以外との取引条件と同一のものとし、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を必要としております。
 - c. 当社は、内部通報制度の規定を子会社に適用し、子会社の法令違反等については当社の監査等委員会に報告する体制を整備しております。

・監査等委員会での職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、現在の監査等委員会体制をもって充分その職務を遂行できるものと考えており、監査等委員の職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。将来、監査等委員会が必要とした場合には、当該使用人を置くことといたします。

・監査等委員会への報告に関する体制

(イ)取締役及び使用人が当社の監査等委員会へ報告するための体制

- a. 取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査等委員会に都度報告いたします。前記に関わらず、監査等委員である取締役は社内回付の決裁稟議書の全てを閲覧できるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができます。
- b. 監査等委員である取締役は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて監査等委員である取締役を除く取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- c. 内部通報制度に関する規定及びその適切な運用・維持により、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査等委員会への適切な報告体制を確保しております。
- d. 監査等委員会は、各部門担当取締役と定期的に担当部門のリスクならびにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒヤリングを行います。
- e. 監査室の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況を監査等委員会に報告いたします。

(ロ)当社の子会社の取締役等、監査等委員または監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行なうべき者その他これらに相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告するための体制

- a. 子会社の取締役等及び使用人は、当社の監査等委員会から業務執行に係る事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行います。
- b. 子会社の取締役等及び使用人は、当社グループの業務または業績に影響を与える重要な事項については、発見次第、遅滞なく当社の管理部に報告を行い、管理部は監査等委員会に報告いたします。
- c. 当社の管理部または監査室は、定期的に当社の監査等委員会に対して、子会社における内部統制監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告いたします。

・監査等委員会への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループの取締役等及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを行わないことを内部通報制度に規定し、報告者を保護する体制を整備しております。

・監査等委員の職務の執行において生じる費用の前払い等の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について、当社へ費用の前払い等の請求を受けた場合は、管理部にて審議のうえ、明らかに監査等委員の請求に係る費用または債務が当該監査等委員の職務の執行に必要なないと判断できる場合を除き、速やかに費用または債務を処理いたします。

・その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)代表取締役と定期的に意見・情報交換会を行い、また、会計監査人との連携等により適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を遂行いたします。

(ロ)当社グループ会社の監査等委員または監査役等との連絡を密にし、情報交換に努め、連携して当社グループとしてのコンプライアンス強化・充実を図ります。

(ハ)監査室との密接な連携を保ち、監査等委員会の監査の実効性を高めます。

・財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備しております。

(2) 責任限定契約及び役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結し、当該保険により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害を補填することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事項が定められております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役（監査等委員を含む。）及び子会社取締役、監査役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(3) 取締役に関する定款の定め

取締役の定数及び任期

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の定数は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は4名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

(4) 株主総会決議に関する事項

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(5) 取締役会決議に関する事項

取締役の責任免除決議

・取締役の責任免除

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く）が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

・監査等委員の責任免除

当社は、監査等委員である取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査等委員（監査等委員であった者を含む。）の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

自己株式の取得決議

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を企業環境の変化に臨機応変に行えることとし、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。

中間配当の決議

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(6) 利益相反取引に関する事項

当社グループが、取締役（監査等委員である取締役を含む。）、監査役及びそれら近傍者や主要株主等と取引を行う場合には、当該取引が当社グループ及び株主共同の利益等を害することが無いよう、取引条件が一般の取引と同様であることが明白な場合を除き、当該取引についてあらかじめ取締役会に付議し、その承認を得るものとし、利益相反取引の恐れのある取引を適切に管理し、適正に業務を遂行いたしております。

なお、当社は全ての役員（取締役（監査等委員である取締役を含む。）、子会社の取締役、監査役を含む。）に対して、年1回関連当事者間取引の有無について確認する調査を実施しております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性2名 (役員のうち女性の比率22%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	日根 年治	1969年 7月24日生	2000年 2月 当社 入社 2013年 4月 当社 営業部長、経営企画部長 2013年 5月 ラップマスターエスエフティ株式会 社 取締役 2013年 6月 当社 取締役 営業部担当、経営企 画部担当 2013年 6月 明治機械(徳州)有限公司 董事 2017年 6月 当社 取締役 産業機械事業担当、 プラント部担当 2017年 9月 株式会社柳原製粉機 代表取締役社 長 2018年 4月 当社 取締役 産業機械事業担当、 プラント部担当、経営管理部担当 2018年 6月 当社 常務取締役 産業機械事業担 当、経営管理部担当 2019年 4月 当社 常務取締役 産業機械事業本 部管掌 2021年 6月 当社 代表取締役社長(現任)	(注)3	6,400
取締役 環境事業部長	小林 敏敬	1960年 7月 5 日生	1983年 4月 株式会社日本債券信用銀行(現 株 株式会社あおぞら銀行) 入行 1999年 9月 ソニー生命保険株式会社 入社 2003年 4月 G E エジソン生命株式会社 入社 金融機関事業部 西日本エリア本部 長 2006年 1月 A I G エジソン生命保険株式会社 金融機関営業本部金融営業統括部統 括部長 2007年 6月 大和生命保険株式会社入社 執行役 員 金融法人営業部長 2008年 6月 同社 常務執行役員 金融法人営業 部長 2009年 5月 株式会社関東つくば銀行 営業統括 部資産運用推進室長 2011年10月 株式会社筑波銀行 証券国際部市場 業務室室長 2014年 2月 株式会社京葉保険事務所 入社 2017年 9月 当社入社 太陽光発電事業部部長 2018年 4月 当社 経営管理部長 2018年 6月 当社 取締役(現任) 経営管理部 担当 2019年 2月 株式会社柳原製粉機 監査役(現 任) 2019年 4月 当社 取締役 経営管理本部管掌 2019年 4月 明治機械(徳州) 有限公司 董事長 (現任) 2020年 4月 当社環境営業部長 2021年 6月 当社総務部長、経営管理部長 2021年10月 当社取締役 、環境事業部長(現 任)	(注)3	200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	木原 攻	1943年2月27日生	1966年4月 関東化成工業株式会社(現 関東く みあい化成工業株式会社) 入社 1983年4月 同社 業務部飼料課課長 1992年4月 同社 取締役業務部長 1992年10月 関東くみあい化成工業株式会社 取締役飼料事業本部長 2001年6月 同社 常務取締役 2003年10月 J A 東日本くみあい飼料株式会社 顧問 2007年4月 星野物産株式会社 顧問(現任) 2007年4月 上電通運株式会社 顧問(現任) 2016年4月 当社 顧問 2021年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	藤澤 元晴	1952年5月16日生	1993年3月 東京相和銀行(現東京スター銀行) 飯田橋支店長 1995年5月 同行審査部審査役 業務部・融資部 副部長 1998年3月 同行本店第五部部長 資産査定部長 1999年12月 シティファイナンシャルジャパン (シティグループ)本部長 2007年2月 ペアスターズ証券ダイレクター 2013年5月 新生銀行推進役 2017年4月 昭和リース推進役 2018年4月 Abalance株式会社 シニアゼネラル マネージャー 2019年2月 同社 執行役員 2019年9月 同社 上席執行役員 2020年8月 Abit株式会社 代表取締役(現任) 2020年10月 Abalance株式会社 常務執行役員 (現任) 2022年3月 株式会社デジサイン 代表取締役会 長(現任) 2022年3月 株式会社FORTHINK 代表取締役会 長(現任) 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-
取締役	金本 徹	1956年3月25日生	1978年6月 東京芝浦電気株式会社(現 株式会 社東芝)入社 2000年6月 株式会社東芝 四日市工場 総務部 長 2004年6月 株式会社東芝 研究開発センター 管理部長 2006年6月 株式会社東芝 府中事業所 総務部 長 2008年6月 東芝三菱電機産業システム株式会 社 取締役総務部長 2011年6月 東芝デバイス株式会社 取締役総務 部長 2016年6月 東芝エレベーター株式会社 監査役 2017年6月 東芝デバイスソリューション株式会 社 監査役 2022年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	六川 浩明	1963年6月10日生	1997年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1997年4月 堀総合法律事務所 2002年5月 Barack Ferrazzano法律事務所(シカゴ) 2005年8月 ミスタンフォード大学客員研究員 2007年3月 東京青山・青木・狛Baker & McKenzie法律事務所 2007年4月 東京都立産業技術大学院大学講師(現任) 2008年6月 小笠原六川国際総合法律事務所代表パートナー 2009年3月 株式会社船井財産コンサルタンツ(現株式会社青山財産ネットワークス)社外監査役(現任) 2010年12月 株式会社夢真ホールディングス(現株式会社夢真ビーネックスグループ)社外監査役(現任) 2013年4月 東海大学大学院実務法学研究科教授(2017年まで) 2016年12月 株式会社ツナググループ・ホールディングス社外取締役(現任) 2017年9月 株式会社オウケイウェイブ社外監査役(現任) 2020年9月 Abalance株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2022年4月 内幸町国際総合法律事務所代表パートナー(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	町田 勝弘	1953年11月15日生	1976年4月 農林省入省 2010年7月 農林水産事務次官 2012年9月 農林水産省退職 2013年5月 (一社)JA共済総合研究所理事長 2016年3月 日本中央競馬会 副理事長 2020年3月 JRAファシリティアーズ株式会社 代表取締役会長 2021年6月 株式会社極洋 社外取締役(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	日下部 笑美子	1952年1月28日生	2011年1月 ロンドン大学UCLバートレット校計画学博士 2015年4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究所客員教授(2020年3月まで) 2016年1月 株式会社オープンシティ研究所共同代表(現任) 2017年6月 NPO法人キッズふぁーすと理事 2019年9月 Abalance株式会社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2022年6月 当社 取締役(監査等委員)(現任) (以下のような国連機関依頼の業務・パネリスト経験) 1998年4月 世界銀行ボランティアサービス執行役員会新入行者受入委員会チェアパーソン 2015年10月 国連経済社会理事会(UN ECOSOC)下の「人間居住計画」(HABITAT) 2017年5月 国連行政管理ネットワーク(UNPAN)にて「公共空間を使って地域でSDGs教育を広める」 2021年8月 「広域なSDGs達成を支える社会関係資本」研究論文等	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	小山 貴子	1970年1月3日生	1992年4月 株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス)入社 2005年3月 株式会社揚羽プロダクション入社 2011年3月 株式会社ブレインコンサルティングオフィス入社 2012年7月 小山貴子社会保険労務士事務所(現 社会保険労務士事務所フォーアード)代表(現任) 2015年4月 株式会社ツナグ・ソリューションズ(現株式会社ツナググループ・ホールディングス(東証一部))社外取締役(現任) 2015年9月 株式会社イノベーション(東証マザーズ)社外取締役 2017年1月 公益財団法人東京都中小企業振興公社 創業ステーション丸の内 人事専門相談員(現任) 2017年7月 株式会社フォーアード代表取締役(現任) 2020年4月 一般社団法人日本テレワーク協会 客員研究員・相談員(現任) 2022年3月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					6,600

- (注) 1. 取締役である藤澤 元晴氏及び金本 徹氏は、社外取締役であります。
 2. 監査等委員である取締役の町田 勝弘氏、六川 浩明氏、日下部 笑美子氏及び小山 貴子氏は、社外取締役であります。
 3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であり、監査等委員である取締役4名、それ以外の取締役2名であります。

社外取締役 藤澤 元晴氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 金本 徹氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 町田 勝弘氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 日下部 笑美子氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 小山 貴子氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

社外取締役 六川 浩明氏は、当社株式を所有しておりません。また、それ以外に同氏と当社の間で、人的関係、資本的関係及び特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役 藤澤 元晴氏、金本 徹氏、町田 勝弘氏、日下部 笑美子氏、小山 貴子氏、六川 浩明氏の6名は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会と内部監査部門は、相互の連携を図るために、定期的な情報交換の場を設置し、監査等委員会の監査方針及び計画並びに内部監査部門の監査方針、計画、実施した監査結果に関する確認及び調整を行っております。なお、内部監査部門の監査については、取締役会及び監査室等を通じ、内部統制部門の責任者に対して適宜報告がなされております。

また、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門の関係につきましては、会計監査人と内部統制部門が連携して、子会社を含む内部統制監査を行い、その監査結果を監査等委員会に対して四半期に一度四半期レビュー報告会や会計監査報告会で報告を行っております。

内部監査部門は、会計に関しては子会社を含む内部統制システムのなかでモニタリングを行い、会計以外の事項に関しては、会社法の求める内部統制システムのなかで独自に監査を行い、その監査結果を四半期単位で監査等委員会に報告しています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は、社外取締役全員4名で構成されており、監査室(3名)を中心とする監査補助者を通じて、内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。

社外取締役 町田 勝弘氏は、永年にわたり農林水産省の要職を務められ、また、研究機関により培われた豊富な知識と経験を有しており、専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督ができる十分な見識を有されております。

社外取締役 日下部 笑美子氏は、長期に亘る海外滞在〔ワシントン9年、ロンドン15年(滞在中にLSE及びUCLで修士・博士号取得)〕のなかで、国連等の国際機関からの各種パネリストを務めるとともに、ソーシャルキャピタルやSDGsの視点からの地域環境の考察論文等を発表するなど、豊かな国際経験/感覚や客観的な洞察力から、当社グループの中長期的な企業価値の向上に貢献が期待できる十分な見識を有されております。

社外取締役 小山 貴子氏は、社会保険労務士としての経験と高い見識を有しており、その専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保できる十分な見識を有されております。

社外取締役 六川 浩明氏は、長年弁護士として国内外での企業法務における豊富な経験と複数の要職で培われた幅広い見識に基づき、経営に対する有益な助言とさらなる監督強化を行えるものと期待し、職務を適切に遂行できる十分な見識を有されております。

なお、社外取締役 町田 勝弘氏、日下部 笑美子氏、小山 貴子氏及び六川 浩明氏は、独立役員として株式会社東京証券取引所へ届出ております。

監査等委員会においては、監査等委員会を毎月1回開催いたしております。各監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査いたしました。

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
加藤 晃章	14	14
石田 稔夫	14	11
北脇 俊之	13	13
小山 貴子	3	3

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。
2. 社外取締役(監査等委員)石田稔夫氏につきましては、2022年3月29日の辞任による退任までの状況を記載しております。
3. 社外取締役(監査等委員)北脇俊之氏は、2021年6月24日開催の第146回定時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の監査等委員会の開催回数は13回であります。
4. 社外取締役(監査等委員)小山貴子氏は、2022年3月1日開催の臨時株主総会において新たに選任されたため、取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の社外取締役と異なります。なお、同氏の就任後の監査等委員会の開催回数は3回であります。

なお、監査等委員は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査を実施する監査室(専任3名)を設置し、健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「内部監査計画」に基づき、被監査部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価しております。また、監査結果の取締役会及び監査等委員会への報告ならびに実態、問題点、課題についての検討を行い、リスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

会計監査の状況

・ 公認会計士の氏名

城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井 俊明、公認会計士 山川 貴生

・ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名であります。

・ 監査証明の監査体制

上記の公認会計士は、当社の監査に従事していない公認会計士（審査担当者）による審査を受けておりません。

・ 会計監査人の選定方針及び理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人におけるガバナンス、経営管理を含めた組織・体制の状況、人材の採用や教育方針等の人事の状況、財務状況といった会計監査人の経営基盤に関する観点に加え、当業界の監査経験、当社グループのビジネスの内容やリスクに対する理解、金融に関する専門人材、関係法令の遵守、当局検査対応等のコンプライアンスの状況、独立性確保、品質管理維持・工場、経営者や監査等委員等とのコミュニケーションを含む業務提供体制、監査報酬の水準など幅広い項目にわたって会計監査人の内容を総合的に評価し、選定する方針としております。城南公認会計士共同事務所は、これらの観点において、十分に評価できるものと考え、会計監査人に選定いたしました。

なお、取締役会は会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案することを審議いたします。監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

会計監査人の選定及び評価に関しては、効率的な監査業務を実施することができ、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などを総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

・ 監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人の評価を行っており、同公認会計士による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

・ 会計監査人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 監査法人元和

当連結会計年度及び当事業年度 城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井 俊明、公認会計士 山川 貴生

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(イ) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

城南公認会計士共同事務所 業務執行構成員 山野井 俊明

業務執行構成員 山川 貴生

退任する監査公認会計士等の名称

監査法人元和

(ロ) 異動年月日

2021年6月24日

(ハ) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士となった年月日

2013年2月26日

(ニ) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(ホ) 当該移動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人元和は、2021年6月24日開催予定の当社第146回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査法人元和より、同法人において当社の監査を担当してきた主たる公認会計士らが近く脱退する意向である旨の申し出がありました。

こうしたことを受け、当社監査等委員会は、監査法人元和においてはこれまでと同様の監査品質を継続することが困難になることが予想されると判断し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たに城南公認会計士共同事務所を会計監査人として選任することといたしました。

監査等委員会が城南公認会計士共同事務所を会計監査人の候補とした理由は、同事務所は過去に当社の監査を担当し、当社の事業及び事業環境に精通している公認会計士が参画していることから適正な監査体制を継続できること、同事務所自体には上場会社の会計監査人の実績は無いものの、同事務所の構成員は過去に所属していた監査法人において上場会社の監査経験があり、会計監査人に必要な専門性、独立性および品質管理体制等を有していること、並びに監査報酬額が相当であることなどを総合的に勘案した結果、同事務所が当社に適した効率的かつ効果的な監査業務を遂行できると判断し、城南公認会計士共同事務所 山野井俊明氏、山川貴生氏を会計監査人として選任する議案の内容を決定したものであります。

(ヘ) 上記(ホ)の理由及び経緯に対する意見

- a. 退任する監査公認会計士等の意見
 特段の意見はない旨の回答を得ております。
- b. 監査等委員会の意見
 妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

・ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,425	-	19,425	-
連結子会社	-	-	-	-
計	19,425	-	19,425	-

非監査業務の内容

前連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自2021年4月1日至2022年3月31日)
 該当事項はありません。

・ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(. を除く)

該当事項はありません。

・ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

・ 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、事業規模の観点から合理的監査日数等を勘案し、代表取締役が監査等委員会の同意を得て決定することとしております。

・ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬については、総額の限度額を株主総会の決議により決定したうえで、代表取締役が取締役会からの委任を受けて、株主総会で承認いただいた報酬限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。

個別の報酬額については、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けや優秀な人材の確保に配慮し、担当部門の業績等の適切な評価を踏まえ、適切にリスクテイクを促進する観点からの方針について取締役会の意見を尊重することとし、代表取締役において中長期的な業績の見通し等を総合的に勘案し、その役割と責務に相応しい水準となるように決定します。

また、監査等委員である取締役の報酬については、株主総会において決議された監査等委員である取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査等委員である取締役の協議で決定します。

なお、取締役会では、以下の方針を定めるものとします。

1) 報酬等(業績に連動しない金銭報酬)は取締役の役位、職責、在任年数等に応じて支給額を決定する。

- 2) 業績連動報酬等は支給しない。
 3) 非金銭報酬等は支給しない。

なお、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において月額6,000千円以内と決議されております。また、監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月25日開催の第140回定時株主総会において月額2,000千円以内と決議されております。監査等委員である取締役の各報酬額は、監査等委員の協議により決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	31,500	31,500	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	5,250	5,250	-	-	4

- (注) 1. 当社は、業績連動報酬制度を制定しておりません。また、退職慰労金制度は廃止しております。
 2. 取締役の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。
 3. 社外役員4名は、監査等委員の取締役であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額等で1億円以上を支給している役員はいませんので記載を省略しております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

当社は、使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（以下「政策保有株式」という）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における

検証の内容

当社は、お客様や取引先との中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出等が可能で、株式を保有することで、当社の企業価値を高め、株主・投資家の皆様の利益に繋がると考える場合において政策保有株式を保有することとしております。

また、当社では、毎年、保有株式ごとに、保有の結果が当社の企業価値を高め株主・投資家の皆様の利益に繋がると考えられるか、中長期的な関係維持、取引拡大、シナジー創出につながるかの検討を行い継続保持するか縮減するかを検討しております。

・ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	61,614

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)日清製粉グループ 本社	21,418	21,418	取引の維持・向上のため。 定量的な保有の効果については 計測が困難ではありますが、株 式の含み益、配当利回等の定量的 な観点と保有目的を総合的に 考慮して取締役会にて保有の継 続が妥当と判断しております。	有
	36,539	39,623		
(株)ニッポン	13,388	13,388	取引の維持・向上のため。 定量的な保有の効果については 計測が困難ではありますが、株 式の含み益、配当利回等の定量的 な観点と保有目的を総合的に 考慮して取締役会にて保有の継 続が妥当と判断しております。	有
	22,264	22,183		
日東富士製粉(株)	622	311	取引の維持・向上のため。 定量的な保有の効果については 計測が困難ではありますが、株 式の含み益、配当利回等の定量的 な観点と保有目的を総合的に 考慮して取締役会にて保有の継 続が妥当と判断しております。	無
	2,811	2,369		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	15	356,604	16	378,735

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	10,932	2,024	99,854

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、城南公認会計士共同事務所 公認会計士 山野井俊明氏、公認会計士 山川貴生氏により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,309,015	2,662,270
受取手形及び売掛金	1,684,712	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,343,480
商品及び製品	338,204	325,045
仕掛品	1,654,166	1,216,328
原材料及び貯蔵品	54,738	59,715
前払費用	43,053	33,135
前渡金	404,387	680,547
その他	10,172	180,781
貸倒引当金	1,676	1,337
流動資産合計	7,496,776	5,499,967
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	926,374	827,717
減価償却累計額	549,658	496,377
建物及び構築物(純額)	376,716	331,339
機械装置及び運搬具	507,357	543,706
減価償却累計額	450,337	453,105
機械装置及び運搬具(純額)	57,019	90,601
土地	490,085	475,449
リース資産	51,645	51,642
減価償却累計額	42,333	46,262
リース資産(純額)	9,312	5,380
その他	206,781	184,515
減価償却累計額	111,888	123,153
その他(純額)	94,893	61,362
有形固定資産合計	1,028,027	964,133
無形固定資産		
その他	176,508	76,480
無形固定資産合計	176,508	76,480
投資その他の資産		
投資有価証券	442,912	418,219
長期未収入金	319,558	319,558
その他	96,546	285,509
貸倒引当金	319,558	319,558
投資その他の資産合計	539,459	703,728
固定資産合計	1,743,995	1,744,342
資産合計	9,240,771	7,244,309

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,902,154	410,704
電子記録債務	547,341	637,532
短期借入金	2,235,000	2,230,000
リース債務	4,381	3,013
未払法人税等	41,898	8,936
未払費用	32,948	25,991
前受金	2,108,453	1,554,166
賞与引当金	80,378	57,122
工事損失引当金	322,955	89,670
その他	241,803	279,190
流動負債合計	7,632,314	5,396,328
固定負債		
長期借入金	-	320,000
リース債務	5,533	2,670
繰延税金負債	117,387	124,541
退職給付に係る負債	213,400	212,207
資産除去債務	15,970	12,588
その他	37,277	36,812
固定負債合計	389,568	708,820
負債合計	8,021,883	6,105,148
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414,059	100,000
資本剰余金	176,700	1,490,759
利益剰余金	502,721	620,147
自己株式	8,941	8,946
株主資本合計	1,079,096	961,665
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85,456	65,314
為替換算調整勘定	54,335	112,181
その他の包括利益累計額合計	139,791	177,495
純資産合計	1,218,888	1,139,161
負債純資産合計	9,240,771	7,244,309

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	12,949,976	17,591,458
売上原価	2, 3 12,854,838	2, 3 6,701,383
売上総利益	95,137	890,074
販売費及び一般管理費		
役員報酬	53,845	36,750
給料及び賞与	165,071	145,177
賞与引当金繰入額	29,112	21,692
貸倒引当金繰入額	3,947	339
退職給付費用	14,332	10,571
減価償却費	19,579	18,565
賃借料	24,328	33,487
旅費及び交通費	13,183	16,309
支払報酬	47,411	60,314
その他	302,624	225,719
販売費及び一般管理費合計	4 665,540	4 568,248
営業利益又は営業損失()	570,403	321,826
営業外収益		
受取利息	4,094	4,762
受取配当金	11,315	10,932
投資有価証券売却益	1,652	2,024
社宅使用料	5,173	7,450
雑収入	12,226	9,701
営業外収益合計	34,462	34,872
営業外費用		
支払利息	15,145	14,953
臨時株主總會費用	-	211,666
雑損失	14,628	36,690
営業外費用合計	29,773	263,310
経常利益又は経常損失()	565,713	93,387
特別利益		
固定資産売却益	5 231,280	5 284,075
特別利益合計	231,280	284,075
特別損失		
固定資産売却損	-	6 6,587
固定資産除却損	7 5,714	7 9,638
工事遅延損害金	126,000	-
貸倒引当金繰入額	319,558	-
棚卸資産評価損	178,199	-
120周年記念事業費	25,865	-
減損損失	-	8 123,611
事業撤退損	-	9 330,997
その他	2,673	-
特別損失合計	658,012	470,835
税金等調整前当期純損失()	992,445	93,371
法人税、住民税及び事業税	48,702	13,724
法人税等調整額	84,287	10,329
法人税等合計	35,585	24,054
当期純損失()	956,860	117,425
親会社株主に帰属する当期純損失()	956,860	117,425

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	956,860	117,425
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84,213	20,142
為替換算調整勘定	3,950	57,846
その他の包括利益合計	88,163	37,704
包括利益	868,696	79,721
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	868,696	79,721
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,414,059	176,700	511,080	8,941	2,092,898
当期変動額					
剰余金の配当			56,942		56,942
親会社株主に帰属する当期純損失()			956,860		956,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,013,802	-	1,013,802
当期末残高	1,414,059	176,700	502,721	8,941	1,079,096

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,243	50,384	51,627	2,144,526
当期変動額				
剰余金の配当				56,942
親会社株主に帰属する当期純損失()				956,860
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	84,213	3,950	88,163	88,163
当期変動額合計	84,213	3,950	88,163	925,638
当期末残高	85,456	54,335	139,791	1,218,888

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,414,059	176,700	502,721	8,941	1,079,096
当期変動額					
資本金から剰余金への振替	1,314,059	1,314,059			-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			117,425		117,425
自己株式の取得				4	4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,314,059	1,314,059	117,425	4	117,430
当期末残高	100,000	1,490,759	620,147	8,946	961,665

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	85,456	54,335	139,791	1,218,888
当期変動額				
資本金から剰余金への振替				-
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				117,425
自己株式の取得				4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	20,142	57,846	37,704	37,704
当期変動額合計	20,142	57,846	37,704	79,726
当期末残高	65,314	112,181	177,495	1,139,161

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	992,445	93,371
減価償却費	77,107	122,805
のれん償却額	1,002	1,002
工事遅延損害金	126,000	-
減損損失	-	123,611
固定資産売却損益(は益)	231,280	277,488
貸倒引当金の増減額(は減少)	315,611	339
賞与引当金の増減額(は減少)	38,287	23,256
工事損失引当金の増減額(は減少)	318,780	233,284
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,092	1,193
受取利息及び受取配当金	15,409	15,695
支払利息	15,145	14,953
投資有価証券売却損益(は益)	1,652	2,024
売上債権の増減額(は増加)	83,482	342,439
棚卸資産の増減額(は増加)	1,321,973	444,483
前受金の増減額(は減少)	262,229	554,309
仕入債務の増減額(は減少)	1,150,322	1,404,255
未払消費税等の増減額(は減少)	2,910	436
前渡金の増減額(は増加)	164,938	276,135
その他	115,870	94,209
小計	1,665,068	1,925,830
利息及び配当金の受取額	15,409	15,695
利息の支払額	13,872	14,306
法人税等の支払額	38,408	10,617
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,628,196	1,935,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	700	222,573
定期預金の払戻による収入	53,849	51,363
投資有価証券の取得による支出	4,126	-
投資有価証券の売却による収入	10,300	3,400
有形固定資産の取得による支出	279,115	98,888
有形固定資産の除却による支出	-	8,192
有形固定資産の売却による収入	865,681	245,193
無形固定資産の取得による支出	30,574	30,314
その他	26,020	802
投資活動によるキャッシュ・フロー	589,293	59,210
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	230,000	20,000
長期借入れによる収入	-	320,000
リース債務の返済による支出	1,297	4,230
配当金の支払額	57,697	559
自己株式の取得による支出	-	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	288,994	295,205
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,071	45,778
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,933,566	1,653,285
現金及び現金同等物の期首残高	2,327,809	4,261,375
現金及び現金同等物の期末残高	4,261,375	2,608,090

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称
明治機械(徳州)有限公司
株式会社柳原製粉機

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である明治機械(徳州)有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社・在外連結子会社1社 定額法を採用しております。

国内連結子会社1社 建物及び構築物(建物附属設備を含む)については定額法、その他については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9~50年

機械装置及び運搬具 12年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下とおりであります。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

(産業機械関連事業における収益認識について)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

産業機械関連事業において売上高7,486,637千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループの産業機械関連事業のうち請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。

工事総原価を見積もる際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に推定して適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しています。

しかしながら、大型案件については、予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生など不測の事態が発生し、当年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する可能性があるため、翌年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は、以下の通りであります。

当社及び連結子会社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当連結会計年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。また、期間のごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用した結果、当連結会計年度の売上高は52,741千円増加し、売上原価は34,579千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ18,161千円増加し、税金等調整前当期純損失は18,161千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関連)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「支払報酬」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組換えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた350,035千円は、「支払報酬」47,411千円、「その他」302,624千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。両建てで表示した棚卸資産に対応する工事損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
仕掛品	6,229千円	1,125千円
計	6,229	1,125

- 2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,750,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	2,350,000	2,250,000
差引額	1,400,000	900,000

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	9,883千円	3,372千円

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	322,955千円	18,781千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	5,246千円	18,629千円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
土地	231,280千円	282,245千円
その他	-	1,829
計	231,280	284,075

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	-	6,587千円
計	-	6,587

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	881千円	9,461千円
建設仮勘定	3,295	-
その他	1,537	176
計	5,714	9,638

8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
栃木県足利市	事務所初期設計費用	建設仮勘定
栃木県足利市	IoTプラットフォーム	ソフトウェア

当社グループは管理会計上の単位を資産グループの基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグルーピングしております。

「産業機械関連事業」セグメントにおいて、建設仮勘定に計上していた当社足利事業所の事務所棟新設の設計費用のうち、設計見直しにより使用価値がなくなった部分について減損処理をしており、また、ソフトウェア勘定に計上していた当社のIoTプラットフォームについても、仕様の見直しにより使用価値がなくなったため減損処理をしております。

なお、減損損失の計上額は、建設仮勘定が40,124千円、ソフトウェアが79,018千円、その他4,467千円となります。

9 事業撤退損失

太陽光発電に係る権利案件販売事業からの撤退に伴い発生した損失となります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	123,032千円	21,293千円
組替調整額	1,652	2,024
税効果調整前	121,379	23,318
税効果額	37,166	3,175
その他有価証券評価差額金	84,213	20,142
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,950	57,846
為替換算調整勘定	3,950	57,846
その他の包括利益合計	88,163	37,704

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,402,636	-	-	11,402,636
合計	11,402,636	-	-	11,402,636
自己株式				
普通株式	14,200	-	-	14,200
合計	14,200	-	-	14,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,942	利益剰余金	5	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,402,636	-	-	11,402,636
合計	11,402,636	-	-	11,402,636
自己株式				
普通株式	14,200	16	-	14,216
合計	14,200	16	-	14,216

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	4,309,015千円	2,662,270千円
預入期間が3か月を超える定期預金	47,640	54,180
現金及び現金同等物	4,261,375	2,608,090

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として産業機械関連事業における生産設備（機械装置及び運搬具）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業及び設備投資を行うのに当たり必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、必要に応じて短期的な運転資金や長期的な設備投資資金を銀行借入等により調達する方針であります。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・電子記録債務及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の信用状況を把握する体制をとり、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用する方針であります。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を経て行うこととなっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクへの対応を図っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	442,912	442,912	-
リース債務(流動負債)	(4,381)	(4,352)	28
リース債務(固定負債)	(5,533)	(5,406)	127

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、注記を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	418,219	418,219	-
リース債務（流動負債）	(3,013)	(2,967)	46
長期借入金	(320,000)	(313,650)	6,349
リース債務（固定負債）	(2,670)	(2,417)	252

(*1)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2)「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」、「未払費用」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、注記を省略しております。

（注）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,309,015	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,684,712	-	-	-

(*)長期未収入金につきましては、その全額に貸倒引当金が計上されているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,662,270	-	-	-
受取手形、売掛金及び 契約資産	1,343,480	-	-	-

(*)長期未収入金につきましては、その全額に貸倒引当金が計上されているため、記載を省略しております。

（注2）短期借入金、リース債務の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,350,000	-	-	-	-	-
リース債務	4,381	2,789	2,066	638	39	-
合計	2,354,381	2,789	2,066	638	39	-

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	-
リース債務	3,013	2,057	573	39	-	-
合計	2,333,013	82,057	80,573	80,039	80,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	418,219	-	-	418,219
資産計	418,219	-	-	418,219

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
リース債務(流動負債)	-	2,967	-	2,967
長期借入金	-	313,650	-	313,650
リース債務(固定負債)	-	2,417	-	2,417
負債計	-	319,034	-	319,034

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、契約又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価格により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	347,681	188,086	159,595
	小計	347,681	188,086	159,595
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95,231	131,654	36,423
	小計	95,231	131,654	36,423
合計		442,912	319,740	123,172

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	319,103	177,945	141,158
	小計	319,103	177,945	141,158
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	99,115	140,419	41,304
	小計	99,115	140,419	41,304
合計		418,219	318,364	99,854

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却損益の合計額(千円)
株式	10,300	1,652
合計	10,300	1,652

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却損益の合計額(千円)
株式	3,400	2,024
合計	3,400	2,024

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価額との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を有するほか、確定拠出年金制度ならびに厚生年金基金制度に加入しております。

当社が有する退職一時金制度においては、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、厚生年金基金制度については、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
年金資産の額	11,572,504千円	14,291,744千円
年金財政計算上の数理債務のと最低責任準備金の額との合計額	21,129,040	20,853,622
差引額	9,556,536	6,561,878

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (2020年3月31日現在)	当連結会計年度 (2021年3月31日現在)
	1.48%	1.58%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、過去勤務債務(前連結会計年度 9,945,932千円、当連結会計年度 8,658,177千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
退職給付債務の期首残高	209,308	千円	213,400	千円
勤務費用	8,233	千円	11,147	千円
退職給付の支払額	4,141	千円	12,340	千円
退職給付債務の期末残高	213,400	千円	212,207	千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	2021年3月31日		2022年3月31日	
非積立型制度の退職給付債務	213,400	千円	212,207	千円
連結貸借対照表に計上された負債の 純額	213,400	千円	212,207	千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
勤務費用	8,233	千円	11,147	千円
簡便法で計算した退職給付費用	8,233	千円	11,147	千円

3. 確定拠出制度等

確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度8,206千円、当連結会計年度9,394千円であります。

また、厚生年金基金制度に対する拠出額は前連結会計年度30,709千円、当連結会計年度32,058千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)1	2,143,578千円	1,677,486千円
退職給付に係る負債	65,343	73,402
賞与引当金	24,611	19,758
貸倒引当金	98,361	84,261
工事損失引当金	98,889	31,017
減損損失	188,227	254,746
その他	211,779	272,917
繰延税金資産小計	2,830,791	2,413,590
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)1	2,143,578	1,677,486
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	687,212	736,103
評価性引当額	2,830,791	2,413,590
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,715	34,539
固定資産圧縮積立金	79,672	90,001
繰延税金負債合計	117,387	124,541
繰延税金資産(負債)の純額	117,387	124,541

(注)1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	731,903	203,188	1,176,493	3,335	3,049	25,607	2,143,578
評価性引当額	731,903	203,188	1,176,493	3,335	3,049	25,607	2,143,578
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	229,532	1,329,030	3,767	3,445	-	111,710	1,677,486
評価性引当額	229,532	1,329,030	3,767	3,445	-	111,710	1,677,486
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年3月に資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更により、繰延税金負債が14,294千円増加、その他有価証券評価差額金が3,964千円減少し、法人税等調整額が10,329千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

当社工場の建設リサイクル法に基づく資産除去債務であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、割引率を2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	19,698千円	15,970千円
資産除去債務の履行等による減少額	3,728	3,382
期末残高	15,970	12,588

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)等を有しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,044千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は30,789千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	728,530	318,991
期中増減額	410,256	8,707
期末残高	318,274	310,284
期末時価	465,991	455,133

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は、土地(旧越谷工場)の譲渡であります。
 3. 期末の時価は、不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づいて自社で算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自2021年4月1日 至2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	産業機械 関連事業	環境 関連事業	不動産 関連事業	計
一時点で移転される財又はサービス	2,593,756	53,521	-	2,647,277
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	4,892,881	-	-	4,892,881
顧客との契約から生じる収益	7,486,637	53,521	-	7,540,159
その他の収益	-	-	51,299	51,299
外部顧客への売上	7,486,637	53,521	51,299	7,591,458

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

4. 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りとなります。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

契約資産及び契約負債の残高等に関する情報

契約資産の主な内容は、請負工事契約において発生原価をもとに進捗率を計算して収益を認識したことによって生じた顧客に対する未請求の債権であります。一方で、契約負債は認識した収益以上の入金または請求したことによって生じた顧客に対する債務であります。

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権、契約資産、契約負債の残高は、下記のとおりであります。

(単位:千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権 受取手形及び売掛金	1,325,410	1,254,173
契約資産	359,302	89,306
契約負債 前受金	2,108,453	1,554,166

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、1,969,255千円です。

残存履行義務に配分した取引価格に関する情報

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が3ヶ月未満または重要性のない契約について注記の対象に含めておりません。未充足(または部分的に未充足)の履行義務は3,253,588千円であります。当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社がそれぞれ独立した経営単位として事業活動を営んでおり、お客様に提供する製品及びサービスの内容により、グループ会社を「産業機械関連事業」「環境関連事業」「不動産関連事業」の3つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

報告セグメント	製品及びサービス	
産業機械関連事業	プラント事業 産業機械メーカー事業	プラント工場建設元請（製粉工場、飼料工場の新設・増設・改修工事） 製粉製造設備一式（ロール機、石臼、スクヤーシフター、ビュリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ベレット・フレーク製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉碎ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール、開袋機、解凍機等）、保守メンテナンス（設備機器の修理、ロールの研磨・目立、消耗品交換）
	環境資材 バルクハンドリング 海外事業	環境資材の施工・販売 バイオマス発電等のバルクハンドリングエンジニアリング設計・施工 海外プラント工場建設、ロール製造・販売
	太陽光発電	太陽光発電システム機器販売及び太陽光発電設備区画分譲販売・施工・保守メンテナンス、自家消費用カーボンフリーソリューションEPC
環境関連事業	太陽光発電	太陽光発電システム機器販売及び太陽光発電設備区画分譲販売・施工・保守メンテナンス、自家消費用カーボンフリーソリューションEPC
不動産関連事業	ビルの賃貸	

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表の作成方法と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格に基づいております。

「会計方針の変更」の記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用しており、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べ、当連結会計年度の「産業機械関連事業」の売上高が52,741千円増加、セグメント利益が18,161千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

事業区分の見直しに伴い、当連結会計年度から「環境関連事業」に含まれていた「バルクハンドリングエンジニアリング事業」及び「建築資材事業」について、それぞれ「産業機械関連事業」へ変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	産業機械 関連事業	環境関 連事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,809,052	1,108,548	32,376	12,949,976	-	12,949,976
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	11,809,052	1,108,548	32,376	12,949,976	-	12,949,976
セグメント利益又は 損失()	526,705	37,653	6,044	570,403	-	570,403
セグメント資産	7,293,332	1,060,405	328,892	8,682,631	558,140	9,240,771
その他の項目						
減価償却費	71,546	1,612	3,948	77,107	-	77,107
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	301,642	2,759	12,753	317,154	-	317,154

(注) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注)	連結 財務諸表 計上額
	産業機械 関連事業	環境関 連事業	不動産 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,486,637	53,521	51,299	7,591,458	-	7,591,458
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	7,486,637	53,521	51,299	7,591,458	-	7,591,458
セグメント利益又は 損失()	318,815	27,778	30,789	321,826	-	321,826
セグメント資産	6,107,935	304,961	327,964	6,740,861	503,448	7,244,309
その他の項目						
減価償却費	118,627	783	3,393	122,805	-	122,805
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	182,799	-	735	183,535	-	183,535

(注) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る資産等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ホクレンくみあい飼料株式会社、 ホクレンくみあい・雪印飼料株式会社	4,579,095	産業機械関連事業
沖縄県飼料施設利用事業協同組合	1,830,000	産業機械関連事業
西日本飼料株式会社	1,346,496	産業機械関連事業

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
ホクレンくみあい飼料株式会社、 ホクレンくみあい・雪印飼料株式会社	2,021,234	産業機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			計	調整額	連結財務諸 表計上額
	産業機械 関連情報	環境関 連事業	不動産 関連事業			
減損損失	122,098	1,513	-	123,611	-	123,611

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	コンピュータロン株式会社	東京都中央区	98,000	ソフトウェア開発業	(被所有)直接 1.2%	情報システム開発・導入管理の委託 役員の兼任	情報システム開発費用、導入サポート保守費用等	45,385	未払金	1,870
	株式会社サイプレス・ソリューションズ	東京都中央区	100,000	ソフトウェア開発業 人材派遣業	(被所有)直接 0.3%	業務委託等 役員の兼任	業務委託等 フロー作成 データベース化	18,039	買掛金	1,573

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売及び購入については、市場価格を参考に決定しております。
 (2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	コンピュータロン株式会社	東京都中央区	98,000	ソフトウェア開発業	(被所有)直接 0.2%	業務委託等	導入サポート保守費用等	21,603	-	-
	東京コンピュータサービス株式会社	東京都中央区	100,000	ソフトウェア開発業 人材派遣業	(被所有)直接 0.1%	業務委託等	業務委託等	17,760	-	-
	コムシス株式会社	神奈川県横浜市	100,000	システム開発業	(被所有)直接 0.1%	業務委託等	機械部品 発注 開発業務	15,588	-	-

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 製品の販売及び購入については、市場価格を参考に決定しております。
 (2) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

2. コンピュータロン株式会社、東京コンピュータサービス株式会社及びコムシス株式会社は、2022年3月29日取締役の辞任により、関連当事者に該当しないこととなりました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引について記載しており、被所有割合は、期末時点の割合を掲載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	107.03円	100.03円
1株当たり当期純損失 ()	84.02円	10.31円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	956,860	117,425
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	956,860	117,425
期中平均株式数 (千株)	11,388	11,388

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月15日開催の取締役会において、当社の主要製造拠点である足利事業所に新事務所棟を建設することを決議いたしました。

1. 設備投資の目的

当社足利事業所の事務所棟は平成元年に建設後、主に足利事業所における管理・営業部門の就業スペースとして利用してまいりましたが、近年、経年劣化による老朽化が顕著となり、働く社員が安全に就業できる環境を早急に構築する必要が生じたため、建設することといたしました。

2. 設備投資の内容

- (1) 所在地 栃木県足利市鹿島町1115番地
- (2) 建設面積 事務所棟 1,326.04㎡
- (3) 取得価格 約520百万円
内訳 (事務所棟 422百万円、外構工事85百万円、解体工事12百万円)

3. 設備導入時期

2023年4月下旬 (予定)

4. 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

当該固定資産の取得に係る2023年3月期の業績予想に与える影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,350,000	2,330,000	0.55	-
1年以内に返済予定のリース債務	4,381	3,013	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	320,000	0.79	2023年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,533	2,670	-	2023年～2025年
合計	2,359,915	2,665,684	-	-

(注) 1. 平均利率の算定は、借入金の当期末残高における加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 短期借入金、リース債務の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	-
リース債務	3,013	2,057	573	39	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,312,448	3,219,034	5,081,654	7,591,458
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前当期純損失 (千円)	246,230	156,499	210,009	93,371
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	199,185	136,623	195,395	117,425
1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	17.49	12.00	17.16	10.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失 (円)	17.49	5.49	5.16	27.47

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,965,095	2,512,057
受取手形	260,213	265,184
売掛金	1,415,707	-
売掛金及び契約資産	-	1,065,598
商品及び製品	314,577	305,672
仕掛品	632,980	185,560
原材料	30,792	24,932
前払費用	43,053	33,135
前渡金	404,211	677,237
その他	9,020	176,210
貸倒引当金	1,676	1,337
流動資産合計	7,073,975	5,244,250
固定資産		
有形固定資産		
建物	370,907	325,198
構築物	2,035	3,271
機械及び装置	34,023	56,265
車両運搬具	20,036	27,102
工具、器具及び備品	67,066	51,525
土地	490,085	475,449
リース資産	4,252	1,859
その他	22,988	6,186
有形固定資産合計	1,011,396	946,858
無形固定資産		
ソフトウェア	144,561	46,182
その他	3,906	699
無形固定資産合計	148,468	46,882
投資その他の資産		
投資有価証券	442,912	418,219
関係会社株式	30,000	30,000
関係会社出資金	279,828	279,828
長期未収入金	319,558	319,558
その他	45,521	45,013
貸倒引当金	319,558	319,558
投資その他の資産合計	798,262	773,060
固定資産合計	1,958,127	1,766,802
資産合計	9,032,102	7,011,052

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	547,341	637,532
買掛金	1 1,875,979	1 397,767
短期借入金	2 2,350,000	2 2,330,000
リース債務	2,735	1,342
未払金	1 174,874	1 212,169
未払費用	30,687	22,057
未払法人税等	10,235	5,648
前受金	2,108,287	1,551,462
預り金	6,195	7,726
賞与引当金	80,378	57,122
工事損失引当金	322,955	89,670
その他	62,686	60,589
流動負債合計	7,572,358	5,373,090
固定負債		
長期借入金	-	320,000
リース債務	2,157	815
長期預り金	29,092	29,092
退職給付引当金	213,400	212,207
資産除去債務	15,970	12,588
繰延税金負債	117,387	124,541
その他	8,185	7,720
固定負債合計	386,192	706,965
負債合計	7,958,550	6,080,055
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414,059	100,000
資本剰余金		
資本準備金	176,700	176,700
その他資本剰余金	-	1,314,059
資本剰余金合計	176,700	1,490,759
利益剰余金		
利益準備金	17,082	17,082
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	180,524	170,194
繰越利益剰余金	791,330	903,407
利益剰余金合計	593,723	716,130
自己株式	8,941	8,946
株主資本合計	988,094	865,683
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,456	65,314
評価・換算差額等合計	85,456	65,314
純資産合計	1,073,551	930,997
負債純資産合計	9,032,102	7,011,052

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 12,183,234	7,410,330
売上原価	1 12,306,851	1 6,553,420
売上総利益又は売上総損失()	1, 2 123,616	1, 2 856,909
販売費及び一般管理費	609,529	538,036
営業利益又は営業損失()	733,145	318,873
営業外収益		
受取利息及び配当金	11,353	10,970
投資有価証券売却益	1,652	2,024
その他	13,595	13,904
営業外収益合計	26,601	26,899
営業外費用		
支払利息	14,940	14,953
臨時株主総会費用	-	211,666
その他	9,813	31,023
営業外費用合計	24,753	257,644
経常利益又は経常損失()	731,297	88,128
特別利益		
固定資産売却益	231,280	284,075
特別利益合計	231,280	284,075
特別損失		
固定資産売却損	-	6,587
工事遅延損害金	126,000	-
貸倒引当金繰入額	319,558	-
棚卸資産評価損	178,199	-
120周年記念事業費	25,865	-
減損損失	-	123,611
事業撤退損	-	330,997
その他	8,388	9,638
特別損失合計	658,012	470,835
税引前当期純損失()	1,158,029	98,630
法人税、住民税及び事業税	17,182	13,446
法人税等調整額	84,287	10,329
法人税等合計	67,104	23,776
当期純損失()	1,090,924	122,407

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	1,414,059	176,700	176,700	11,388	-	542,755	554,143
当期変動額							
剰余金の配当				5,694		62,636	56,942
当期純損失（ ）						1,090,924	1,090,924
固定資産圧縮積立金の積立					180,524	180,524	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	5,694	180,524	1,334,085	1,147,866
当期末残高	1,414,059	176,700	176,700	17,082	180,524	791,330	593,723

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	8,941	2,135,961	1,243	1,243	2,137,205
当期変動額					
剰余金の配当		56,942			56,942
当期純損失（ ）		1,090,924			1,090,924
固定資産圧縮積立金の積立		-			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			84,213	84,213	84,213
当期変動額合計	-	1,147,866	84,213	84,213	1,063,653
当期末残高	8,941	988,094	85,456	85,456	1,073,551

当事業年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,414,059	176,700	-	176,700	17,082	180,524	791,330	593,723
当期変動額								
資本金から剰余金への振替	1,314,059		1,314,059	1,314,059				
当期純損失（ ）							122,407	122,407
自己株式の取得								
固定資産圧縮積立金の取崩						10,329	10,329	-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	1,314,059	-	1,314,059	1,314,059	-	10,329	112,077	122,407
当期末残高	100,000	176,700	1,314,059	1,490,759	17,082	170,194	903,407	716,130

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	8,941	988,094	85,456	85,456	1,073,551
当期変動額					
資本金から剰余金への振替					-
当期純損失（ ）		122,407			122,407
自己株式の取得	4	4			4
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			20,142	20,142	20,142
当期変動額合計	4	122,411	20,142	20,142	142,554
当期末残高	8,946	865,683	65,314	65,314	930,997

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース料総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下とおりであります。

請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。また、期間がごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識会計基準変更時差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(産業機械関連事業における収益認識について)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

産業機械関連事業において売上高7,305,509千円を計上しております。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

産業機械関連事業における収益認識について

当社の産業機械関連事業のうち請負工事の収益認識において、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しています。

履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事総原価を見積もる際は、工事契約を遂行するための作業内容を顧客からの指図に基づく仕様等を元に推定して適切な原価を算定し、又、受注後の状況の変化に応じて適時に見積りの見直しを実施しています。

しかしながら、大型案件については、予期せぬ工事内容の変更等に起因する工期の延長や追加コストの発生など不測の事態が発生し、当年度末時点の想定を上回る追加原価が発生する可能性があるため、翌年度の損益に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準の適用による主な変更点は、以下の通りであります。
 当社は、従来は請負工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準を、それ以外の工事には工事完成基準を適用しておりました。これを当事業年度の期首より、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識し、一時点で充足される履行義務は、工事完了時に収益を認識することとしております。また、期間がごく短い工事及び一時点で充足される履行義務は、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、繰越利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

また、収益認識会計基準等を適用した結果、当事業年度の売上高は52,741千円増加し、売上原価は34,579千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ18,161千円増加し、税引前当期純損失は18,161千円減少しております。なお、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金及び契約資産」として表示することといたしました。ただし、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組換えは行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89 - 3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の記載の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債務	6,332千円	3,422千円
2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。		
	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメントの総額	3,750,000千円	3,150,000千円
借入実行残高	2,350,000	2,250,000
差引額	1,400,000	900,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	25,666千円	- 千円
仕入高	98,250千円	29,317千円
その他の取引	7,681千円	37千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬、給料、賞与	201,392千円	174,943千円
賞与引当金繰入額	29,112	21,692
退職給付費用	11,838	10,483
貸倒引当金繰入額	3,947	339
減価償却費	13,929	16,710
支払報酬	47,411	60,314
おおよその割合		
販売費	16%	21%
一般管理費	84%	79%

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び子会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	30,000
子会社出資金	279,828

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりです。

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	30,000
子会社出資金	279,828

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	2,132,425千円	1,664,497千円
賞与引当金	24,611	19,758
退職給付引当金	65,343	73,402
貸倒引当金	98,361	84,261
投資有価証券評価損	85,789	96,912
子会社出資金評価損	97,400	110,028
減損損失	188,227	254,746
その他	225,665	207,022
繰延税金資産小計	2,917,825	2,510,629
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,132,425	1,664,497
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	785,399	846,132
評価性引当額	2,917,825	2,510,629
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	37,715	34,539
固定資産圧縮積立金	79,672	90,001
繰延税金負債合計	117,387	124,541
繰延税金負債の純額	117,387	124,541

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は、2022年3月に資本金を100,000千円に減資したことにより、法人事業税において外形標準課税が不適用となりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、30.6%から34.6%に変更しております。この税率変更により、繰延税金負債が14,294千円増加、その他有価証券評価差額金が3,964千円減少し、法人税等調整額が10,329千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「重要な会計方針 4 . 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りとなります。

（重要な後発事象）

連結財務諸表にて記載をしているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	855,329	16,297	122,530	749,096	423,898	26,568	325,198
構築物	25,866	1,580	-	27,446	24,175	344	3,271
機械及び装置	383,525	36,263	27,532	392,256	335,991	10,206	56,265
車両運搬具	22,642	12,948	-	35,591	8,488	5,882	27,102
工具、器具及び備品	156,677	5,756	6,363 (1,513)	156,069	104,544	19,552	51,525
土地	490,085	900	15,536	475,449	-	-	475,449
リース資産	41,080	-	-	41,080	39,220	2,393	1,859
その他	22,988	57,170	73,972 (40,124)	6,186	-	-	6,186
有形固定資産計	1,998,195	130,917	245,935 (41,637)	1,883,177	936,318	64,947	946,858
無形固定資産							
ソフトウェア	191,458	30,094	79,018 (79,018)	142,534	96,351	49,454	46,182
リース資産	10,660	-	-	10,660	10,660	-	-
ソフトウェア仮勘定	-	17,265	17,265	-	-	-	-
その他	6,111	-	2,954 (2,954)	3,156	2,456	251	699
無形固定資産計	208,229	47,360	99,238 (81,973)	156,351	109,468	49,706	46,882

- (注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。
 2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 3. 「当期増加額」及び「当期減少額」のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物の減少の主なものは、足利事業所の土地収用に伴う工場の解体であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	1,676	1,337	1,676	1,337
貸倒引当金(固定)	319,558	-	-	319,558
賞与引当金	80,378	118,605	141,861	57,122
工事損失引当金	322,955	18,781	252,066	89,670

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、官報に掲載して行う。当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.meiji-kikai.co.jp/ir/publicnotice/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第146期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第147期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月13日関東財務局長に提出
（第147期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出
（第147期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書及びその訂正報告書
臨時報告書
2021年7月2日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2022年1月13日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書
2022年2月22日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2022年3月4日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書
2022年3月24日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書
2022年3月31日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書
2022年5月13日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
2022年5月24日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書
2022年6月15日に関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書
臨時報告書の訂正報告書
2022年5月16日に関東財務局長に提出
2022年2月22日提出の臨時報告書の金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく、臨時報告書の訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

明治機械株式会社
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所
東京都渋谷区

公認会計士 山野井 俊明

公認会計士 山川 貴生

< 財務諸表監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会計方針に関する注記に記載のとおり、産業機械関連事業セグメントの請負工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務は、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。そして、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)で算出される。</p> <p>工事契約における見積総原価は工事進捗度の計算の前提であるが、会社の請負工事契約は、案件毎に業務内容や仕様が異なり、また工事着手後の状況の変化により作業内容が変更される場合もある。そのため、見積総原価の算出は不確実性を伴い、また経営者らによる判断が重要な影響を及ぼす。</p> <p>よって、工事契約における見積総原価が適正な手続きに基づき合理的に算出されているかは、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>私たちは、工事契約に係る収益認識に関する工事進捗度の計算の前提となる見積総原価が適正な手続きに基づき合理的に算出されているかを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 会社が整備した見積総原価の算出プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況を理解し評価した。</p> <p>(2) 工事契約の重要な条件等を確認するため、契約書類を閲覧した。</p> <p>(3) 見積総原価の見直しが議論されている工事案件月次検討会の資料を閲覧した。</p> <p>(4) 原価管理責任者に対し具体的な工事の進捗状況及び見積総原価の変更内容を聴取するとともに根拠資料を閲覧し、必要に応じて追加の質問をした。</p> <p>(5) 既に終了した工事契約に係る見積総原価と実際の発生原価の差異内容について検討し、見積総原価の作成精度を評価した。</p>

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治機械株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

私たちは、明治機械株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における私たちの責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

明治機械株式会社
取締役会 御中

城南公認会計士共同事務所
東京都渋谷区

公認会計士 山野井 俊明

公認会計士 山川 貴生

監査意見

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、私たちは、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事契約に係る収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(工事契約に係る収益認識)と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

私たちの財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。